【表紙】

【提出書類】変更報告書 No.2【根拠条文】法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 NECキャピタルソリューション株式会社

代表取締役社長 田中 重穗

【住所又は本店所在地】 東京都港区芝五丁目29番11号

【報告義務発生日】平成22年12月14日【提出日】平成22年12月17日

 【提出者及び共同保有者の総数(名)】
 1名

 【提出形態】
 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと、保有目的の変

更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社リサ・パートナーズ		
証券コード	8924		
上場・店頭の別	上場		
上場金融商品取引所	東京証券取引所		

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

	.=
個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NECキャピタルソリューション株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝五丁目29番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年11月30日			
代表者氏名	田中 重穗			
代表者役職	代表取締役社長			
事業内容	賃貸事業、営業貸付事業等			

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	事業戦略部 宮丸 正人	
電話番号	03-5476-0391	

(2)【保有目的】

発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うこと。

なお、提出者は、自らが発行者の発行済株式の全部(発行者が保有する自己株式は除きます。)を保有することとなるよう、平成23年3月に開催予定の発行者の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び発行者の当該普通株式の全部(発行者が保有する自己株式は除きます。)の取得と引換えに別個の種類の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案とすることを、発行者に要請する予定です。

また、かかる手続の実行に際して、上記 に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本定時株主総会の上記 に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される発行者の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)の決議が必要となるため、提出者は発行者に対し、本定時株主総会の開催日と同日を開催日とする本種類株主総会の開催を要請する予定です。なお、提出者は、本定時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第1 号	法第27条の23第3項第2 号
株券又は投資証券等(株・口)	301,268株		
新株予約権証券(株)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	B 38,899株	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 340,167株	Р	Q
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	340,167株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	38,899株	

⁽注)保有する株券の数301,268株の内訳は、普通株式261,268株、第1種優先株式40,000株です。第1種優先株式には議決権はありませんが、議決権のある発行者の普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項が付されております。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月14日現在)	V 353,963株	
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	86.59%	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	21.02%	

⁽注1)発行者の平成22年(第13期)第3四半期報告書(平成22年11月15日提出)記載の平成22年9月30日時点の発行済株式 総数(353,963株)を記載しております。

⁽注2)保有する株券の数301,268株の内訳は、普通株式261,268株、第1種優先株式40,000株です。第1種優先株式には議決権はありませんが、議決権のある発行者の普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項が付されております。

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
平成22年12月14日	株券 (普通株式)	261,268株	66.50%	市場外	取得	36,000円

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、(i)提出者の保有する発行者の優先株式に関し、提出者と発行者にて締結されている業務資本提携契約書及び当該業務資本提携契約に関する覚書に定める場合を除き、継続保有する旨、及び(ii)提出者の保有する普通株式の売却に際し、業務資本提携契約書及び当該業務資本提携契約に関する覚書に定めるところに従い、発行者の指定する第三者に対して当該株式を購入することを交渉する権利を付与することを合意しております。

提出者は、発行者の発行済普通株式のうち発行者が保有する自己株式を除く普通株式の全て、発行者の発行済第5回、第6回及び第8回新株予約権の全て並びに発行者の発行済新株予約権付社債の全てを取得することを目的として、平成22年11月1日から平成22年12月14日までの期間で公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しました。平成22年12月14日をもって本公開買付けは成立し、これに伴う決済は平成22年12月22日に開始されることが予定されています。

提出者は、発行者との間で、平成22年10月29日に経営統合に関する合意書を締結し、本公開買付けが成立した場合で必要があると認めるとき、その保有する発行者の第1種優先株式の全部について、取得請求権を行使して発行者の普通株式に転換する旨を合意しております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	11,405,648千円
借入金額計(X)(千円)	4,000,000千円
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,405,648千円

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行 (本店営業部)	銀行	野田 浩一	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	2	4,000,000千円

【借入先の名称等】

該当事項はありません。